

福001	項目名	過年度分国県支出金返還金	
予算書項目	過年度分国県支出金返還金	ページ	23
年度	H27		
所属名	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	社会福祉総務費		
(単位:千円)	補正前額	0	
要求額	112		
総務部長段階査定額	112	その他財源の内訳	
市長段階査定額	112	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	112
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	112	
	一般財源	0	
	計	112	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454 【9次総の施策体系】3201 地域介護・福祉空間整備等交付金等 【事業の経過及び背景】補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、平成26年度に交付を受けた補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額（要補助金返還額）が確定したため。 【事業の目的及び効果】補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、平成26年度地域介護・福祉空間整備等交付金（国）（平成25年度繰越）、平成26年度鳥取県施設開設支援事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要補助金返還額）が確定したことに伴い、補助事業者から市へ補助金返還を受けて、国県に対して補助金を返還するもの。 【事業の内容】 <平成26年度地域介護・福祉空間整備等交付金（国）（平成25年度繰越）> 補助金交付額 返還額 返還後補助金額 36,219,000円 - 95,294円（A） = 36,123,706円 <平成26年度鳥取県施設開設支援事業補助金（県）> 補助金交付額 返還額 返還後補助金額 5,400,000円 - 16,653円（B） = 5,383,347円 返還額計（A）+（B）=111,947円 ※その他財源の諸収入は、補助金返還金			

福002	項目名	地域介護・福祉空間整備等交付金	
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	23
年度	H27		
所属名	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	社会福祉総務費		
(単位:千円)	補正前額	0	
要求額	4,810		
総務部長段階査定額	4,810	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,810	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	4,810	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	4,810	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が国において決定され、平成26年度補正予算が決定された。当該補正予算には、消防法施行令の改正により、認知症高齢者グループホーム等（有料老人ホームを含む）の火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する介護関連施設のスプリンクラー設置が平成27年4月から原則として全ての介護施設等に義務付けられたことによる（平成30年3月まで経過措置あり）整備助成も盛り込まれた。 【事業の目的及び効果】国の補助金を積極的に活用し、既存施設スプリンクラー整備を行う事業者に対して助成（財源 国補助10/10）を行い、介護基盤の強化を通じて利用者の安全・安心を確保する。 【事業の内容】国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、介護事業者が行う施設のスプリンクラー整備を支援する。 <既存施設スプリンクラー整備助成> ■キリンの里もちがせ （単価）@9,260円×（面積）269㎡+（消火ポンプユニット助成）2,320千円			

福003	項目名	社会福祉施設改修事業費	
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	23
年度	H27		
所属名	福祉保健部 高齢社会課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【9次総の施策体系】3201		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 施設利用者の安全確保と良好な周辺環境を維持するもの。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】		
(単位:千円)	鹿野町老人福祉センター	インターブロック修繕	184千円
補正前額	29,859	総合福祉センター(さざんか会館)	立木伐採撤去 281千円
要求額	4,423		非常用階段侵入防止柵 102千円
総務部長段階査定額	465	その他財源の内訳	
市長段階査定額	567	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	567	
	計	567	
行財政改革課処理欄			

福004	項目名	社会福祉統計事務費	
予算書項目	事務費	ページ	23
年度	H27		
所属名	福祉保健部 生活福祉課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【9次総の施策体系】3202		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 被保護世帯の生活実態をこの調査により明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とし、今後の厚生行政の推進に資する。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 県からの委託により被保護世帯10世帯の家計収支の状況、消費品目の種類、購入数量等を調査する。 5年に一度の調査で鳥取市は平成27年と平成28年実施予定。		
(単位:千円)			
補正前額	45		
要求額	499		
総務部長段階査定額	499	その他財源の内訳	
市長段階査定額	499	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	499	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	499	
行財政改革課処理欄			

福005	項目名	児童福祉法施行事務費	
予算書項目	事務費	ページ	23
年度	H27		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	児童福祉費		
目	児童福祉総務費		
(単位:千円)	補正前額	1,329	
	要求額	7,899	
総務部長段階査定額	7,899	その他財源の内訳	
市長段階査定額	7,899	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	3,949	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	3,950	
	計	7,899	
行財政改革課処理欄			

### 事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【9次総の施策体系】1101

【事業の経過及び背景】

少子化にあって、子どもを産み育てやすい環境づくりは重要な課題であり、子育て家庭への経済的負担軽減が求められている。

【事業の目的及び効果】

平成28年4月1日から小児特別医療費制度を15歳に達する日以後の3月31日にある者（中学卒業まで）から18歳に達する日以後の3月31日までにある者へ対象者を拡大し、子育て家庭の負担を軽減するとともに安心して医療が受けられるよう医療費の一部を助成するもの。

【事業の内容・実績】

小児特別医療費制度の対象者を拡大することに伴うシステム改修、受給資格証印刷、送付等を行う。

平成23年度 1,482,740円  
 平成24年度 4,155,220円  
 平成25年度 1,452,215円  
 平成26年度 1,410,042円

所 属 名

福祉保健部  
 保険年金課

福006	項目名	後期高齢者生活習慣病重症化予防事業費	
予算書項目	健康増進事業費	ページ	25
年度	H27		
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	健康対策費		
(単位:千円)	補正前額	0	
	要求額	2,511	
総務部長段階査定額	2,416	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,416	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	2,416
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	2,416	
	一般財源	0	
	計	2,416	
行財政改革課処理欄			

### 事業の概要

【問合せ先】庶務係 0857-20-3481

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】

高齢者の増加に伴い、後期高齢者の医療費や介護給付費等が年々増加しており、高齢者ができる限り長く自立した生活ができるよう、健康管理や生活習慣病の重症化予防対策が求められている。

【事業の目的及び効果】

高齢者の特性を踏まえた個別の相談等により、一人ひとりが自身の健康管理に努めることができるよう支援し、生活習慣病の重症化や機能低下を防ぐことで、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指す。

【事業の内容】

後期高齢者医療被保険者に対して、保健師等の専門スタッフを配置し、訪問や相談により、対象者の特性に合わせた保健指導を実施。  
 （配属先：中央保健センター及び保険年金課健診推進室）

対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、生活習慣病重症化ハイリスク者及び健診未受診者

※その他財源の諸収入は、後期高齢者広域連合からの補助金

所 属 名

福祉保健部  
 保険年金課